

## 研究所ニュース No.95

# りべらしおん

「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所  
〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎4階 TEL 092-645-0388  
FAX 092-645-0387 E-mail:info@f-jinken.com URL:<http://www.f-jinken.com/>

2019年7月9日（火） 2019年度第1回啓発担当者のつどい

### 部落差別解消推進法・条例の意義と啓発担当者の課題

2019年7月9日（火）、本研究所主催「2019年度第1回啓発担当者のつどい」を「部落差別解消推進法・条例の意義と啓発担当者の課題」をテーマに一般財団法人福岡県部落解放センターで開催しました。74名の参加がありました。年々、市町村行政や企業の啓発担当者の参加が増えており、心強く思っています。

今年3月1日、福岡県は「部落差別解消推進法」(2016年)の具現化に向けて、全国に先駆けて「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」を施行(2019年3月1日)しました。また、県内市町村では、住民や行政職員、教職員等の人権意識調査を実施したり、既存条例の改訂や新規策定を進めたりしています。本研究所も、県内外から委託を受けて、住民や職員の人権意識に関する調査を行ったり、結果について考察を加えたりしています。本研修会の目的を「(部落差別解消推進法を踏まえ)確かな実態把握に基づいて効果的な行政施策を講じることができるようすること」としたゆえんです。

◇ ◇ ◇

開会行事の後、「住民の意識調査・人権関係条例の意義と課題～キーワードは『ていねいな実態把握』と『啓発の質の向上』～」と題し、田川市教育委員会文化生涯学習課学習振興・人権教育係長(当時) 鍋山公一さん(本研究所啓発部会長)と田川市市民生活部人権・同和対策課課長補佐 佐藤隆一さんが問題提起を行いました。

鍋山公一さんは、「目的達成に必要なことは？」として、(1)障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、



写真:左から鍋山さん、佐藤さん

部落差別解消推進法が、相談体制の充実、教育・啓発の充実を挙げ、さらに部落差別解消推進法が実態把握に係る調査の実施を定めていること

(2)田川市の「住民の意識調査」の結果、主な課題として、①人権問題に関する関心度は、20歳代、40歳代に低い傾向がみられること②「部落問題(同和問題)」の認知の時期と認知のきっかけの相関の分析から「寝た子を起こすな論」の克服が大切であること、等が明らかになったこと

(3)課題の解消に向けて(「新規事業」「拡充事業」を中心に)①「なるほど人権セミナーたがわ」を開設すること②「地区公民館等における人権・同和教育講座」を拡充すること

(4)住民の声や思いに触れて、さまざまな声を実践に活かすなど地域の実情に応じた取り組みを行うこと、等について説明しました。

続いて、佐藤隆一さんは、取り組みの具現化及び市の主体性の確立の視点から

(5)「田川市部落差別解消推進条例」の制定・施行について、次の3点について説明しました。

①条例制定に向けた経過②部落差別に特化

した条例を制定した理由（“部落差別解消の道筋を明らかにすることこそが、すべての人権問題解消に向けた取り組みにつながる”（個別の視点からのアプローチと普遍的視点からのアプローチの結合）という視点から）③「田川市部落差別解消推進条例」の主な内容について



写真：研修会の様子

(6)「住民の人権意識調査」・「人権条例制定」はゴールではなくあくまでもスタートである、と提起されました。

◇ ◇ ◇

休憩後、田川地区人権センター参与 堀内忠さん（写真右上；本研究所副理事長）が参加者の質問や意見も踏まえながら「新たな課題解決に向けて～人権教育・啓発の課題を住民意識調査から探す～」と題してま

## ア／ン／ケ／ー／ト／か／ら

- 鍋山さんの話は、企業内での啓発にも大変参考になる内容だった。受講者側の目線で柔軟に対応していくことの重要性に改めて気づいた。佐藤さんの話は、田川市で条例制定された経過についてわかりやすい説明だった。堀内先生の話では、「寝た子を起こすな論」に対してデータ等を切り口に考えるという新しい視点を持つことができた。
- 行政職員は市民以上に講演会や研修会に参加していると思う。特に関係部署に配属された職員は、他の職員以上に参加していると思う。参加回数と人権意識・人権認識に相関を見出せるのであれば、行政職員、特に関係部署の職員は、人権意識・人権認識が高くなると思われるが、実態を見るとどうしてもそう思えない。参加する姿勢等、もう1つ2つ要因があるのではないかと思う。
- 「鍋山さんだからできる」とならないように意識調査報告書をバトンとして渡すことの大切さとそこに“こだわり・思い・願い”も引き継ぐことが一番大切だと思った。
- 実態調査を五年ごとに実施する目的は課題抽出と成果の確認と思う。このどちらも確認することが次へつながるので成果を認めることは大事だ。
- 行政の人権課題（同和問題）に対する取り組み研修について実施されていることは知っているが、意識調査からの分析で効果的な内容、ターゲット層を決めていることが参考になった。行政は、単発ではなく長期的な学習を見据えてあるのでそういう点も考えて参加したい。
- 学習を続けることの大切さを改めて感じた。地域性のある人権問題については行政の方に講評をお願いすることも子どもたちの関心を引くのではと思った。
- 従前からの人権教育、啓発の仕組みややり方を変革することなく行政も勢いがなくなっています。人が集まらない等、自己肯定するのみで反省がない。教育・啓発の在り方を今一度見直して創造していくという取り組みは、今一番問題意識として必要なのだろうと痛感しています。
- 行政及び教職の人権研修の担当として日々活動（業務）していますが、初めて参加し収穫が大きかった。今後も参加したい。

とめを行いました。

堀内さんは、意識調査をもとに（1）人権問題の認識過程（2）知らない（無認識）→知る（認識）ことの大切さ（3）



①今後、教育・啓発の対象者の人権意識調査が重要になる。（特に行政職員・企業の社員・教職員）②教育・啓発の対象者の人権意識実態を把握して、その実態を踏まえた対象者の教育・啓発の実施が必要である③人権意識調査の実施に当たっては、実施者が、何を知りたいのか意図を明確にする必要がある。そして、最後に、「人権問題を自分との関係で捉えるための教育・啓発の在り方を創造することが重要だ」とまとめられました。

ここでの問題提起は、10月29日（火）の「2019年度 啓発担当者のための人権講座～部落差別解消推進法と『人権尊重のまちづくり』～」においてさらに深めていきます。

(事務局)

## &lt;報 告&gt;部落解放同盟福岡県連合会第70回定期大会

2019年7月30日(火)

「『部落差別解消推進法』『福岡県部落差別解消推進条例』の具体化と部落解放行政・人権行政の確立を求める」をスローガンに部落解放同盟福岡県連合会の第70回定期大会が7月30日（火）福岡市博多区西部ガスホールであり、代議員など400人が出席した。

大会は、水平社宣言の朗読ではじまり、組坂繁之委員長は「70回目となる記念すべき今大会をきっかけとして、全国で初めて制定された県条例をてこに、松本精神を継承しながら「平和と人権確立をめざしたい」と主催者挨拶を行った。来賓を代表して小川洋福岡県知事が「インターネット上の差別や差別落書き、発現など悪質な差別が相次いでいる。県は全国に先駆けて県条例を制定し、これに基づく教育、相談体制などを充実させつつ、部落差別のない社会をめざしたい」と述べた。

2018年度の一般活動報告で「昨年度、福岡県では、263件の差別事件や人権侵害事例があり、うち部落差別は31件」だったことが明らかにされた。2019年度一般運動方針では、「部落差別解消推進法、県条例の具体化に向け、自治体に対しては、法の周知徹底を求めていく」「狹山事件は、第三次再審を請求して13年目を迎えた。再審を勝ち取るために、幅広い層とも連携しながら再審闘争に全力を挙げる」「人権のまちづくり運動の具体化のために、各地域にある隣保館を拠点にして取り組みを進める」ことなどを決めた。

最後に「人間を尊敬することによって自らを解放せん」とする全国水平社以来の闘いを正しく継承し、部落解放運動の展望を大きく切り拓いていく」とした大会宣言を採択した。

(副理事長 西尾 紀臣)

## &lt; 公益社団法人福岡県人権研究所の主催行事案内 &gt;

(詳細は、同封の案内、HP参照/問合せ(092)645-0388 公益社団法人福岡県人権研究所事務局)

(予定)

## 第2回啓発担当者のつどい

日 時：2019年9月13日(金)18:30～20:00

会 場：北九州市男女共同参画センター  
ムーブ5階大セミナールーム  
TEL (093) 583-3939

参加費：1000円(資料代も含む)

内 容：「ネット上の部落差別の実態と課題」  
～インターネット・モニタリング事業について～  
講 師：細見 善博さん  
(NPO法人スマイル広場事務局長)

共 催：北九州市人権フォーラム21

## 2019年度 啓発担当者のための人権講座

日 時：2019年10月29日(火)10:00～16:15

会 場：一般財団法人福岡県部落解放センター  
受講費(資料代を含む)：2000円/ (会員1000円)  
テーマ：部落差別解消推進法・条例と

「人権尊重のまちづくり」

第一部 講演

演 題：「『国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例』(国立市人権・平和条例)の意義と市民の取組」

講 師：押田 五郎さん

(国立市人権・平和のまちづくり審議会委員)

第二部 問題提起 ①行政から ②企業から

第三部 質疑応答と交流

共 催：福岡市教育委員会教育支援部生涯学習課

協 賛：部落解放同盟福岡県連合会

後 援(申請予定)：福岡市、北九州市、福岡市企業同和問題連絡協議会

## 2019年度「史実と授業・啓発の結合をめざして」

日 時：2019年11月16日(土)13:30

会 場：福津市文化会館カメリヤホール視聴覚室

受講費(資料代を含む)：1000円/ (会員500円)

内 容：「近現代部落史の授業実践に向けて

①問題提起「欧米化と新たな差別の指標」

迫本 幸二さん(本研究所事務次長)

②研究報告「福岡におけるコレラ騒動と差別」関 儀久さん(本研究所理事)

③実践報告「世代をつなぐ職員研修～地域の歴史をきっかけに～」藤芳 正俊さん(福津市立小学校)

④シンポジウム 司会 池間龍三さん(本研究所「人権教育創造プロジェクト」代表)

共 催：宗像地区人権と共生の会

後 援：福岡県教育委員会/宗像市教育委員会/福津市教育委員会/福岡県人権・同和教育研究協議会

## <2019企画決定> 第14回 海外人権スタディツアーエトナム 終わらないベトナム戦争！

公益社団法人福岡県人権研究所 海外人権スタディツアーエトナム企画部会

部会長 安河内 信子

世代を超えて受け継いでいくべきことがなかなか継承されないといわれる一方で、「令和」に思いをめぐらせていく・・・歴史を踏まえないままの迷走でないといいのですが。

およそ60年前に起きた「ベトナム戦争」についても「知らない」という人が増え、私たちの記憶も曖昧です。現地では未だ生々しい厳しい現実が残っています。

今回、現地で支援活動されている方々の協力を得て現地に学ぶ旅を下記の通り企画しました。「終わらないベトナム戦争」を現地で当事者に学ぶ旅です。そのための学習会（旅行についての説明を含める）を開催しますのでぜひ、参加をご検討ください。

○訪問国 ベトナム(ホーチミン市・ビエンホア市) &lt;日程訪問場所は、同封の案内参照&gt;

○期間 2019年12月26日(木)~29日(日)4日間

\*参加者学習会(説明会を兼ねる) 日 時: 11月9日(土) 14:00~16:00

場 所: 春日市ヒューマンアルカディア研究室

## 会員の声

公益社団法人  
福岡県人権研究所  
教育部会に参加して  
御厨 一穂さん

私は、筑紫地区の小学校に勤めています。教育部会長の税所賢一さんから誘われ、昨年から教育部会に参加し、本年度から福岡県人権研究所会員になり引き続き教育部会に参加しています。

私自身、小学校・中学校・高校・大学と部落差別について学習してきましたが自分とつなげることもなく関係のないもので、昔のことという認識でした。

しかし、教員になり学ぶ機会が増えたことで本来平等に保障されるべき権利を奪われている人が現在でも

いるという実態について知りました。人権・同和教育の大切さにも気づかされました。

2019年度の第1回と第3回は、中学校の歴史・公民の社会科教科書を資料にして人権・同和教育についての学習会でした。部落問題をはじめとする人権問題の記述は、私の中学校時代と比べて大きく変わっていました。第2回は、立花高校(団体会員)の授業参観でしたが私は残念ながら参加できませんでした。



第4回は、(写真:上) 筑紫地協太宰府南支部の方を講

師にフィールドワークを行いました。「部落差別の現実に学ぶ」ことできた学習会でした。中学校の教科書に沿って部落差別について振り返る機会があり、これまで意味を知ろうとせず、受験や定期テストのために暗記していたことに気づきました。また、それと同時に学んだことを授業に活かしていくことが大切だと感じています。まだ勉強不足のため、今のままでは児童の認識を変える授業をしていく知識がないので、まず、自らが学習し、自分自身の在り方、生き方を振り返ることからはじめ、正しいと思ったことを行動にうつす努力からはじめていきたいと思います。教育部会は、私にとって色々な疑問に答えてくれる楽しく深く学ぶ場です。

(みくりや かずほ)

## 2019年8月18日(日) 第15回筑前竹槍一揆 ウォークin赤間

理事: 塚本 博和

3年前(2016年)第14回筑前竹槍一揆ウォークin宇美を計画実施しました。その後、本取り組みが部落解放史研究や人権・同和教育に寄与できるのかを問う研究会を2年行いました。その結果、まだまだ取り組む価値があることが研究会等でのアンケート記述にあり、ウォークも実施してほしい要望がありました。そこで、3年ぶりに実施の方向で本研究所の年間計画に掲載しました。

5年前(2014年)、第12回筑前竹槍一揆ウォークin福津(畦町宿)を実施したことを踏まえ、福津の手前ではどんな竹槍一揆だったかの事実を知るために、唐津街道赤間宿に詳しい「唐津街道赤間宿ボランティアガイドの会」の協力を得て実施することにしました。

第15回筑前竹槍一揆ウォークin赤間は、2019年8月18日(日)に赤間地区コミュニティセンターを会場に実施しました。参加者はスタッフも含め37名でした。開会行事では、主催者を代表して新谷恭明本研究所理事長、ボランティアガイドの会の田中定敏会長のあいさつがありました。日程説明の後、赤間宿ボラ

ンティアガイドの会の伊豆幸次さんが、「唐津街道赤間宿について」①赤間宿の概要、②赤間宿の特徴、③赤間宿に訪れた著名人やエピソード、④当時第4大区区長だった石松家(柱傷の残る家:柱傷の写真《宗像市史に掲載》)の4点から話していただきました。

続いて、筑前竹槍一揆の研究者であり、本研究所理事の石瀧豊美さん(写真:下)



が「明治6年筑前竹槍一揆と宗像郡」と題して、筑前竹槍一揆の全体像、そして宗像地区に関わる内容を講話していただきました。

昼食後は、ウォークです。



まず石松家(写真:上)に行き、玄関まで見せていただきました。次に、赤間宿に

行きました。西構口から東構口まで往復しました。ボランティアガイドの会の方々に「ふらり唐津街道筑前赤間宿」を資料に説明してもらいました。宗像市東部観光拠点施設街道の駅「赤馬館」で休息を取りながら散策できました。

とても蒸し暑い一日でしたが、曇りだった分助かりました。赤間ボラセンに戻り、閉会行事では、唐津街道赤間宿ボランティアガイドの会に協力のお礼をし、アンケート記入後、本研究所井上法久理事の終わりの言葉で散会しました。

(つかもと ひろかず)  
アノン/ケノート/か/ら

○はじめて参加した。竹槍一揆について何も知らなかったので興味深かった。これからも参加したい。

○その他の歴史と一揆勢の辿った足跡を訪ねるウォークは、大変意義深い企画だと思います。まだまだ福岡の中でも訪れていない土地があることを改めて実感しました。

○このウォークに参加して竹槍一揆の復習をさせていただいている。以前住んでいた赤間ですが、新たに赤間について知ることができました。

○まだまだ竹槍一揆関係の場所が残っていると思う。赤間宿はきちんと保存しようとしているので素晴らしい。他の場所も探してウォークを続けていって欲しい。

○講話でじっくり話を聞いた後、現地を歩くことができて充実していた。できれば涼しい時期に開催して欲しい。

## &lt; 部会学習会報告とご案内 &gt;

2019年7月27日(土) 第1回外国人部会学習会 福岡市ココロンセンター

報告者 高松美保子さん(外国人部会員)



7月27日(土) 第1回外国人部会が福岡市ココロンセンターで「三・一独立運動100周年の催し(ソウル)に参加して」をテーマに行われ、9名の参加がありました(写真:左)。

日韓関係が悪化している中で、高松さんは何度もソウルへ行き、今年三・一独立運動から100周年を迎えるソウルで多くの催しに参加し、学んだこと、感じたことを報告されました。参加者からは「日韓関係が最悪の中、何とか打破しなければという思いが強く伝わった」といった感想をいただきました。

第2回の外国人部会は9月21日(土)14時~16時、八幡西生涯学習総合センター301会議室(黒崎駅前コムシティ)にて林内隆二さんによる部会員報告「Nory18歳の青春—故郷を離れこの国に生きる—」を開催予定です(参加無料)。日本語を話さない母親を持つ子どもの将来についてお話をいただきます。

第3回の外国人部会はアジア女性センターと共催で、2020年1月11日(土)13時半~16時、アミカス2階視聴覚室にて、ヨルダンでシリア難民の女性や子どもたちの支援活動をされている「認定NPO法人国境なきこどもたち」の松永晴子さんをお招きして、講演「内戦を逃れても~シリア難民女性と子どもにおきたこと~」を開催いたします(定員45名、要申込、資料代1000円)。こちらのお申し込みは2019年12月27日(金)までにアジア女性センターまで(別紙チラシ参照)。

(事務局)

2019年8月24日(土) 第5回教育部会学習会 福岡市堅粕人権のまちづくり館

報告者 板山勝樹さん(公立大学法人名桜大学教授 本研究所特命研究員)

8月24日(土) 福岡市堅粕人権のまちづくり館で、「戦後日本における人権教育の成立と展開~同和教育は何を課題として、どのように取り組まれてきたのか」をテーマに本研究所特命研究員板山勝樹さんが、次の5点から報告されました。

①長期欠席・不就学問題への取り組みと同和教育の組織化~1950年代を中心に、②教育条件整備と就職差別問題・「非行」への取り組み~1960年代を中心に、③「低学力の克服と教育内容の創造~1970年代を中心に、④進路・学力保障問題と取り組みの総括~1980年代以降を中心に、⑤同和教育実践・運動のユニバーサル性と課題。

討議の柱は、次の2点「『人権教育の四側面』と『同和教育のユニバーサル性』の観点を置き、整理する」「本報告を材料として、戦後同和教育運動・実践の中で積み上げられ、今後の人権教育において継承・発展させるべき理念、内容・方法等を、参加者と確認したい」で、当日の参加者は6名(報告者を含む)で活発な質疑が交わされました。

本報告は、来年度発刊予定の日本人権教育研究学会編『人権論への招待』(ミネルヴァ書房)の「第III部 第11章」の内容になる予定です。

(事務局)

2019年8月25日(日)

## 2019年度 第1・2回ジェンダー部会学習会

ヒューマン・アルカディア視聴覚室

&lt; 第1回学習会 &gt; 8月25日(日) 13時~15時

報告者 園田 久子さん(本研究所副理事長/部会担当理事)

『森崎和江を読む』学習会①

ヒューマン・アルカディア視聴覚室にて、2019年度第1回ジェンダー部会で、園田久子さんによる『森崎和江を読む』学習会①が行われ、18名の参加がありました。園田さんはご自身の生い立ちから、森崎和江さんへの思いを語られました。

&lt; 第2回学習会 &gt; 8月25日(日) 15:30~17:00

報告者 野崎 秀人さん(ジェンダー部会長)

同日同会場にて15時半~17時、第2回ジェンダー部会で、部会長の野崎秀人さんによる、「長崎市内フィールドワーク事前学習会」が行われ、30名の参加がありました。

次回、第3回ジェンダー部会11月10日(日)14時からココロンセンターにて園田久子さんによる『森崎和江を読む』学習会②を開催予定です。森崎和江の『第三の性』について、みなさんと語り合います(別紙チラシ参照)。

第4回ジェンダー部会は12月7(土)~8日(日)長崎市内フィールドワークで、旧遊郭街やからゆきさん関連史跡を巡ります。

第5・6回は年明け(日程未定)に、長崎市内フィールドワーク事後学習会と『森崎和江を読む』学習会③を開催予定です。

(事務局)

## 新刊紹介 好評発売中

ブックレット菜の花 22  
「部落差別解消推進法」具体化に向けて  
ネット時代の部落差別  
~差別扇動とネット対策~  
(一社)山口県人権センター事務局長 川口泰司

- 一 内 容
- 1 「今でも部落差別ってあるの?」
  - 2 ネット社会における差別
  - 3 差別情報が氾濫するネット社会
  - 4 フェイク(嘘)と、ファクト(眞実)
  - 5 「晒し」差別という部落差別
  - 6 部落差別の現実と啓発の課題
  - 7 社会を分断するヘイトスピーチ
  - 8 「部落差別解消推進法」の成立・施行
  - 9 企業のブランドと社会的責任
  - 10 「顔の見える」人権学習

価格: 本体 600円+税(会員価格: 500円)

ネット時代の今こそ 啓発担当者必読の書

「部落差別解消推進法」具体化に向けて  
ネット時代の部落差別

ブックレット「菜の花」22

川口泰司

内容

- 1 「今でも部落差別ってあるの?」
- 2 ネット社会における差別
- 3 差別情報が氾濫するネット社会
- 4 フェイク(嘘)と、ファクト(眞実)
- 5 「晒し」差別という部落差別
- 6 部落差別の現実と啓発の課題
- 7 社会を分断するヘイトスピーチ
- 8 「部落差別解消推進法」の成立・施行
- 9 企業のブランドと社会的責任
- 10 「顔の見える」人権学習

資料

- もっと詳しく知りたい人のために  
参考文献、参考資料

公益社団法人福岡県人権研究所

# 事／務／局／日／誌／か／ら

(2019年6月17日～8月28日)

## 6月

- 18 火 第8回事務局会
- 24 月 第1回海外人権スタディツアーエンサイン部会打合せ(福岡市)  
第2回部落史研究部会兼史資料プロジェクト打合せ
- 25 火 第9回事務局会(第3回人権教育創造プロジェクト(須恵町))
- 26 水 第103回松本・井元研究会
- 29 土 第2回啓発部会(福智町)

## 7月

- 2 火 第10回事務局会
- 6 土 第4回教育部会(太宰府市)
- 9 火 2019年度第1回啓発担当者のつどい(福岡市)
- 11 木 第2回海外人権スタディツアーエンサイン部会打合せ
- 12 金 松本治一郎新資料調査④(福岡市)
- 13 土 第3回部落史研究部会兼史資料プロジェクト(古賀市)
- 16 火 第11回事務局会 104回松本・井元研究会
- 21 日 故松本龍氏(本研究所元顧問)1周年会(福岡市／森山沾一前理事長出席)
- 23 火 第12回事務局会(第4回人権教育創造プロジェクト(須恵町))
- 27 土 第1回外国人部会(福岡市)
- 28 日 第2回執行理事会(福岡市)
- 29 月 鹿島・嬉野・藤津地区人権・同和教育研究会フィールドワーク(福岡市)
- 30 火 部落解放同盟福岡県連合会総会(福岡市／西尾副理事長登壇)  
全人教「豊かな人権教育の創造」(古賀市／谷口事務長全体講演)

## 8月

- 6 火 第13回事務局会
- 8 木 福岡県人権・同和教育研究協議会夏期講座(福岡市／図書販売)
- 10 土 第4回啓発部会(福智町)
- 14 水～15日(木) 事務局夏期閉局
- 18 日 第15回筑前竹槍一揆ウォーク(宗像市)
- 20 火 第14回事務局会
- 22 木 九州地区部落解放史研究集会①(長崎市)
- 23 金 九州地区部落解放史研究集会② 九州地区部落解放史連絡協議会事務局会(長崎市)  
全国人権ネット打合せ(春日市)
- 24 土 第5回教育部会(特命研究員板山勝樹会員報告)(福岡市)
- 25 日 第1・2回ジェンダー部会(春日市)
- 27 火 第15回事務局会

※ 住民意識調査や実態調査等の受託事業に関する調整・事務、研究・研修や教育・啓発に関する相談業務、研修会の企画・運営、講師依頼への対応、補助金申請・報告や公益法人関係事務、関係機関・団体との連携・調整事務等については一部省略しています。(場所を示していないものは、研究所事務局で行っています。)

## 第58回福岡県人権・同和教育研究大会 (飯塚市)

- 【日 時】2019年10月19日(土) 9:30～16:00
- 【参加費】2500円(資料代を含む)
- 【会 場】イイヅカコスモスコン中ホール他
- 【問合せ】TEL 092-651-8600

## < ハートフルフェスタ福岡2019 >

- 第1日：10月5日(土) あいれふ8階
- 第2日：10月6日(日) ソラリア1階・6階  
  
< ふれあいフェスタ2019 >  
(兼／第12回北九州市障害者芸術祭)
- 【日時】2019年12月8日(日)
- 【会場】ウエルとばた(北九州市戸畠区)